

3. 原子力緊急事態支援組織の機能強化

◆ 平成28年12月の本格運用開始に向けて、拠点施設の建設、資機材の拡充、体制・機能の強化を進めているところです。



ヘリポート（資機材空輸）



訓練施設（イメージ）



拠点施設の完成予想図（福井県美浜町）

資機材拡充の例



小型UAV（高所からの情報収集）



小型・大型無線重機
（屋外のがれき等の除去）



ロボットコントロール車

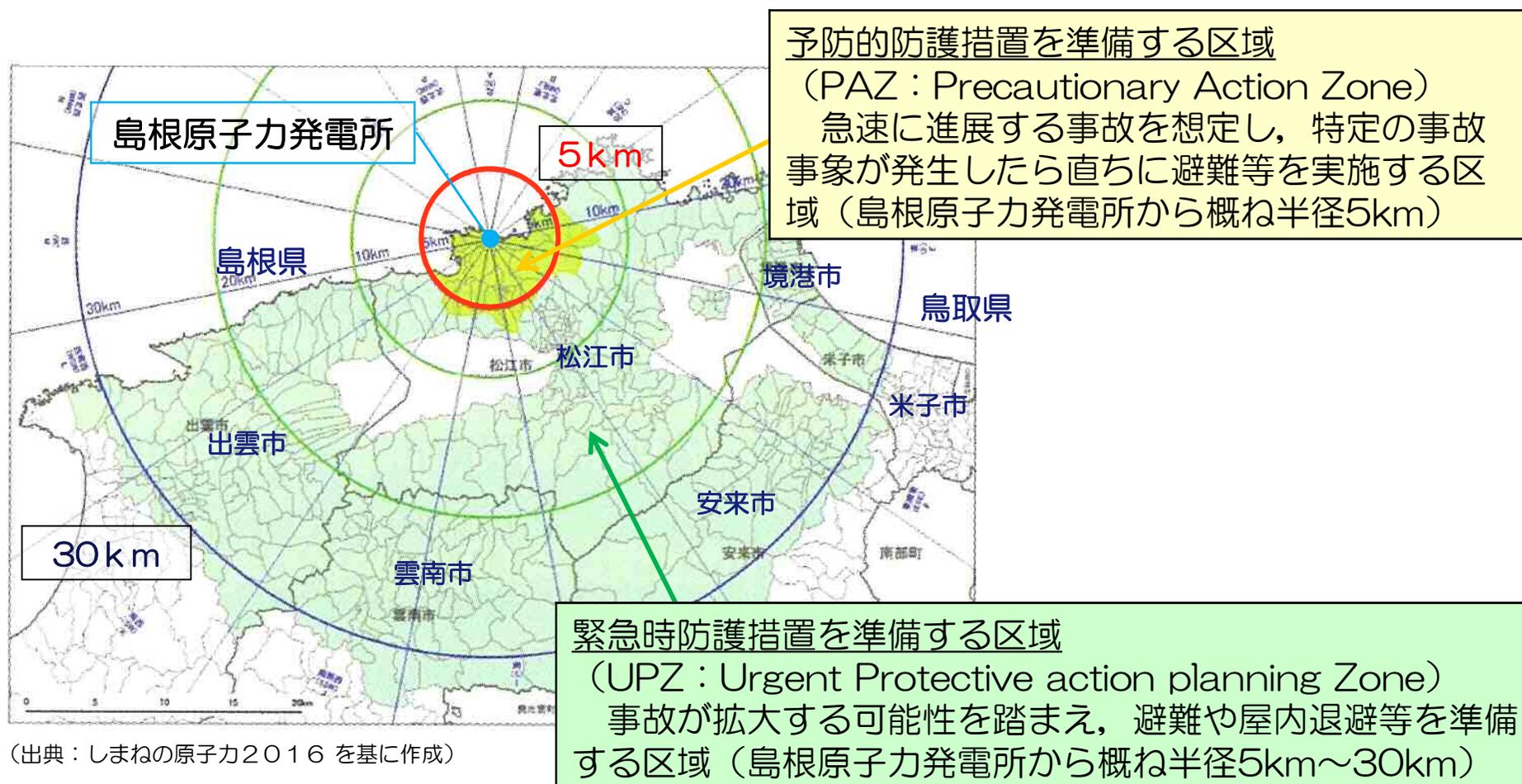
第2章

島根原子力発電所発災時における 原子力災害対策プラン

-
- I. 被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備について
（要請事項③）
被災者支援活動に関する取組をまとめた
原子力災害対策プランの策定について
（要請事項④）

1. 島根原子力発電所における 原子力災害対策重点区域（PAZ, UPZ）

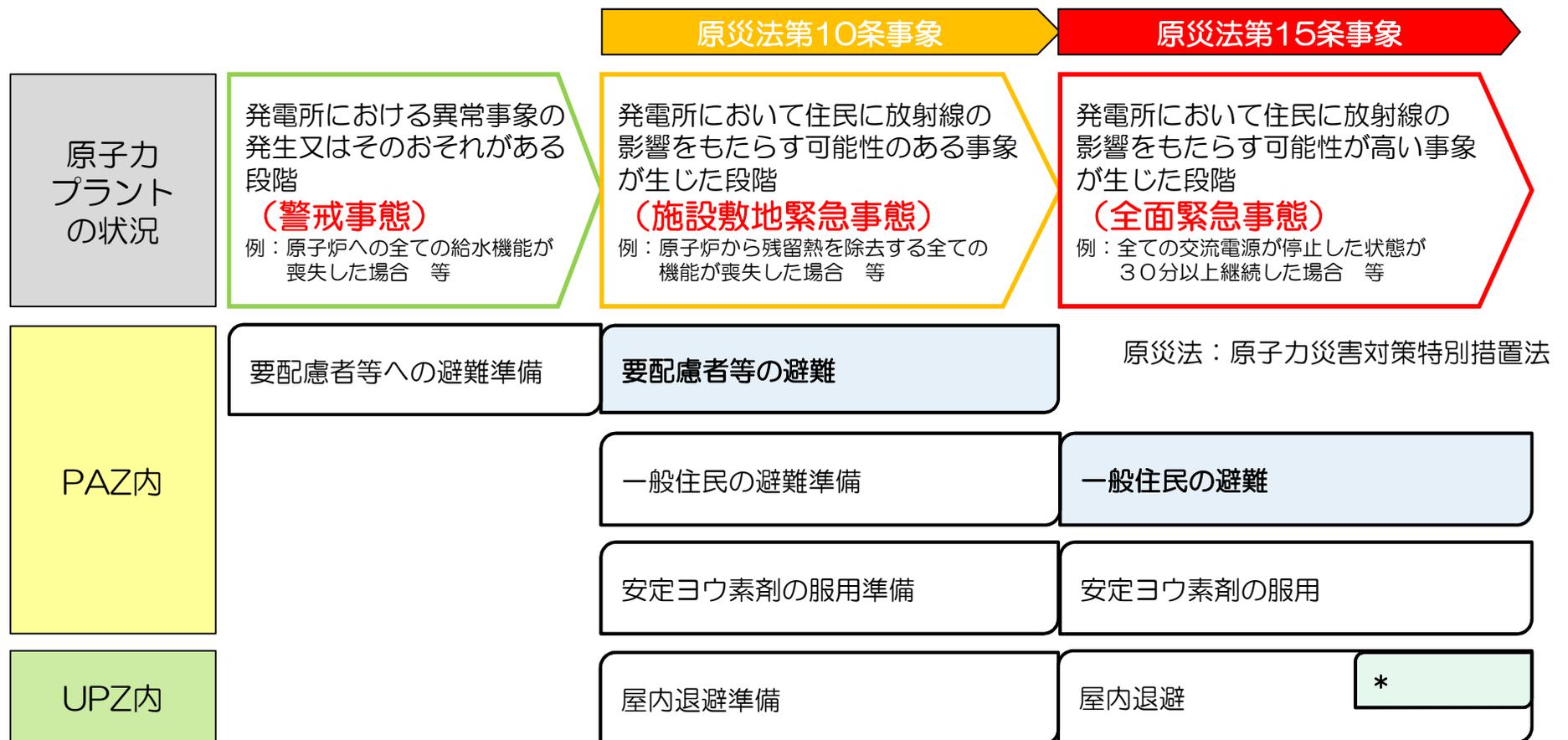
- ◆ 島根原子力発電所における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は島根県松江市、UPZ内は島根県の4市（松江市、出雲市、安来市、雲南市）および鳥取県の2市（米子市、境港市）が対象となります。



(出典：しまねの原子力2016 を基に作成)

2. PAZ内やUPZ内に居住されている住民のみなさまの避難

◆ PAZ内(発電所から概ね半径5km)やUPZ内(発電所から概ね半径5~30km)に居住されている住民のみなさまは、国、関係自治体の指示により、事象の進展や放射性物質の放出状況にあわせて避難を実施します。

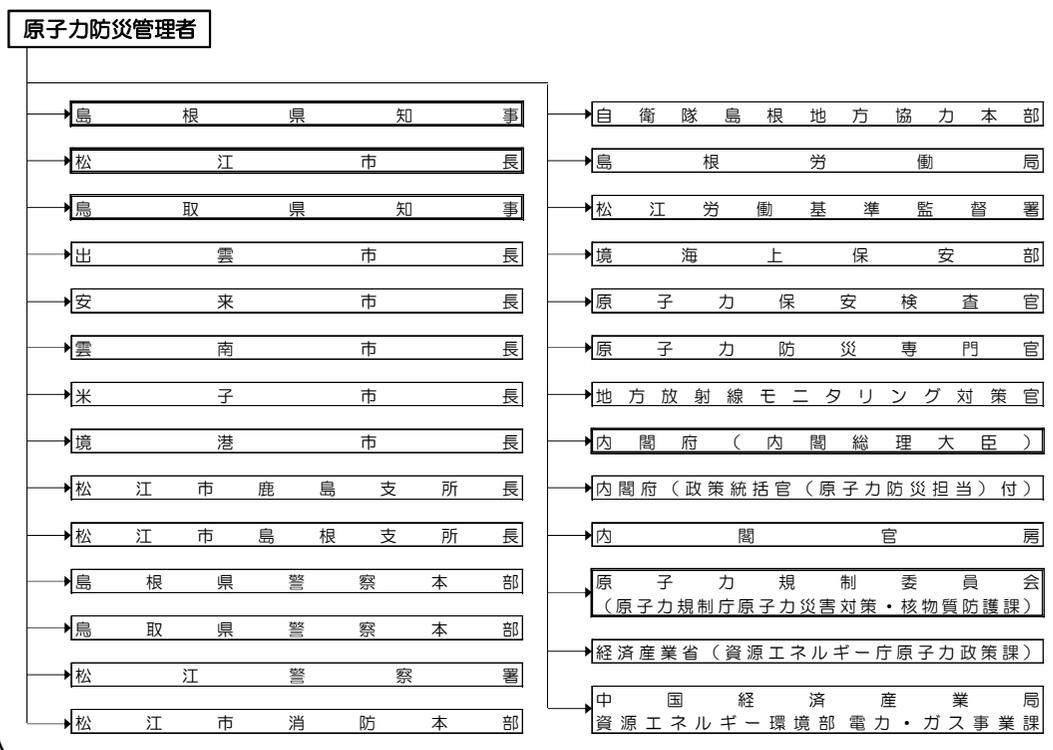


*施設外への放射性物質放出状況下における実施基準に基づく避難、一時移転、飲食物のスクリーニング・摂取制限

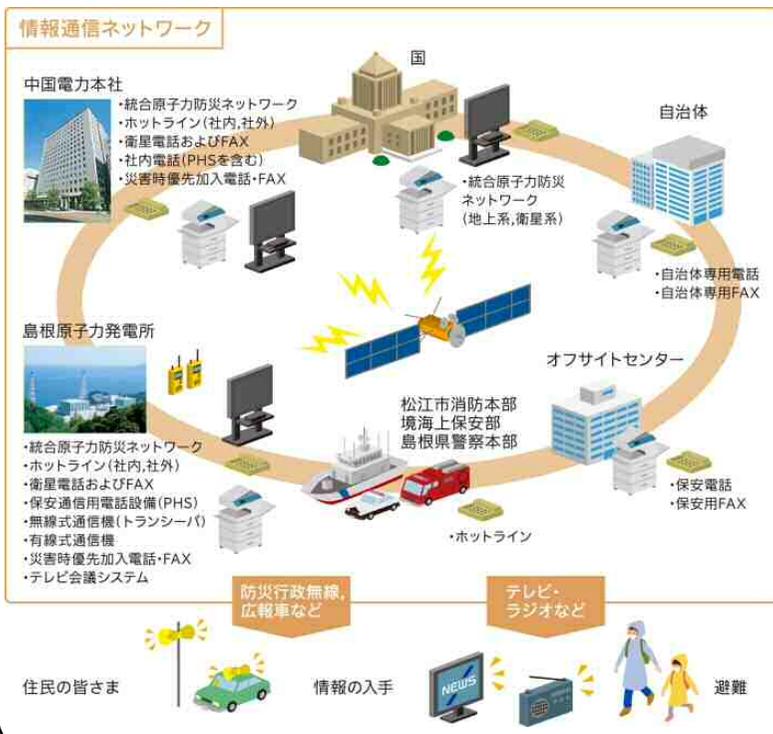
3. 国・関係自治体への通報連絡

- ◆ 原子力災害が発生した場合、「原子力災害対策特別措置法」に基づき、速やかに国、関係自治体へ通報連絡を実施します。
- ◆ 国、関係自治体への通報連絡に際して、地上回線や衛星回線等、多様な通信手段を確保しています。

通報連絡経路（例）



多様な通信手段

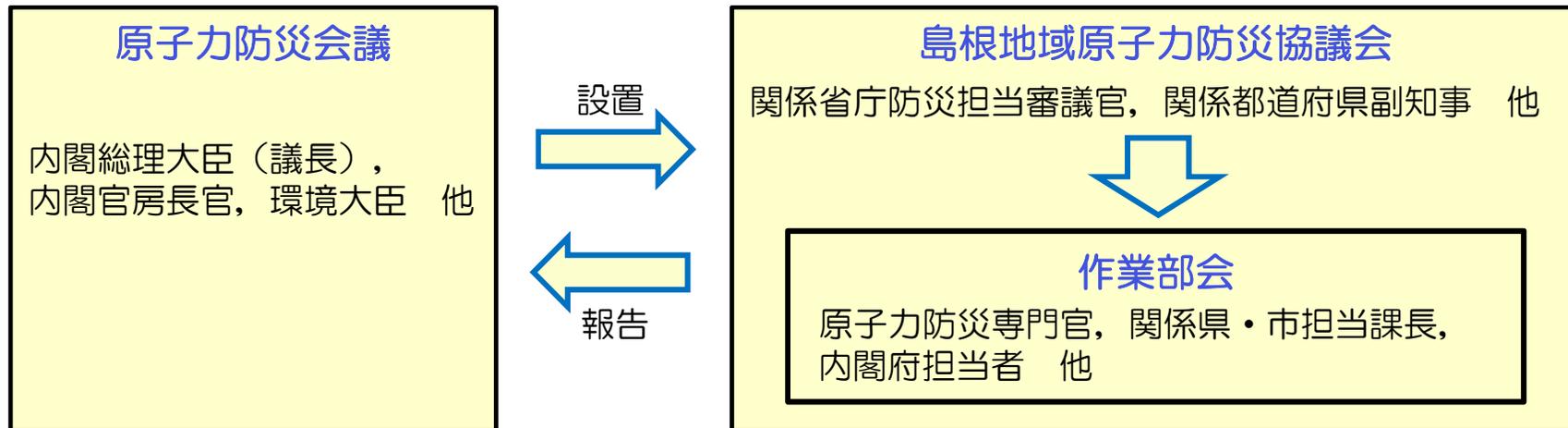


4. 住民のみなさまの避難に対する役割

- ◆ 原子力災害が発生した場合、発電所周辺に居住されている住民のみなさまの避難にあたっては、原子力事業者として、社員の教育、訓練を含めた、社内体制を整備し、関係自治体とも連携を取りながら、最大限の対応を行います。
- ◆ 具体的には、島根地域原子力防災協議会等で検討、作成中の「島根地域の緊急時対応」に基づき、原子力事業者としての役割を果たします。
(例) 避難退域時検査への協力
放射線防護資機材の提供 等

地域原子力防災協議会

協議会では、作業部会を設置し、避難計画を含むその地域の緊急時における対応（緊急時対応）を策定し、協議会で確認したうえで、原子力防災会議へ報告し了承を受けることとなっています。



5. 関係自治体との連携強化のための訓練

- ◆ 地域のみなさまの避難対応を円滑に行うための取り組みとして、関係自治体主催の原子力防災訓練に参加し、関係自治体・機関との連携強化を図っています。
- ◆ 当社は、避難退域時検査会場等での避難者・避難車両の汚染検査、避難者・避難車両の誘導等の役割を担っています。

	訓練会場		当社参加人数
平成26年度	避難退域時検査場所	3か所	46名
	ヘリポート	1か所	
平成27年度	避難退域時検査場所	2か所	27名



バスの汚染検査



自家用車の汚染検査

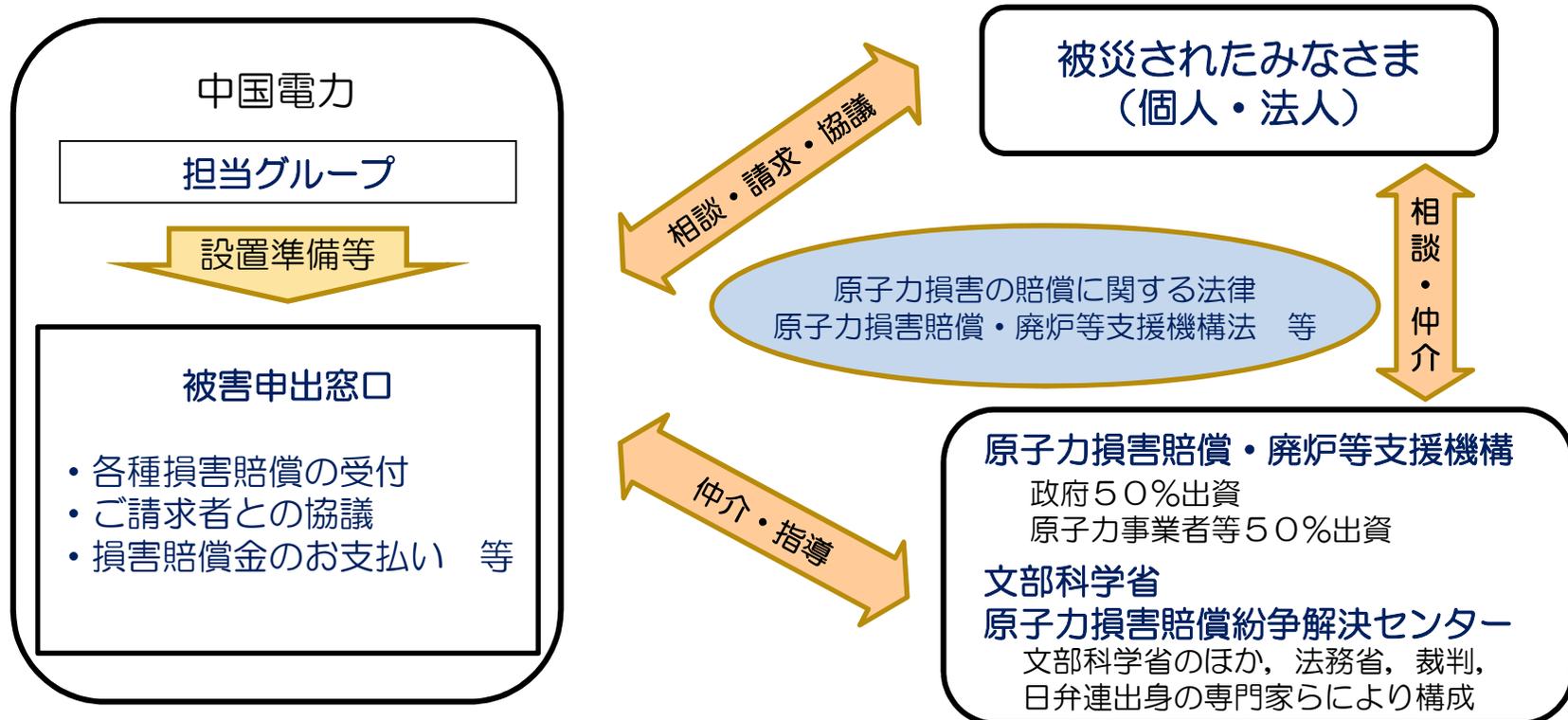


バスによる避難者の代表者の汚染検査

6. 住民のみなさまの相談窓口・損害賠償対応体制 (26)

- ◆ 原子力災害が発生した場合には、直ちに相談窓口を開設し、住民のみなさまからの問合せに対して、誠意を持って対応します。
- ◆ 損害賠償への対応は、原子力災害が発生した後、直ちに多種多様の損害賠償に対応するための体制を整備します。
- ◆ 原子力損害の賠償に関する法律等、国の原子力損害賠償制度の枠組みの下で、迅速かつ適切な賠償対応を行います。

(原子力災害発生時の損害賠償対応イメージ)



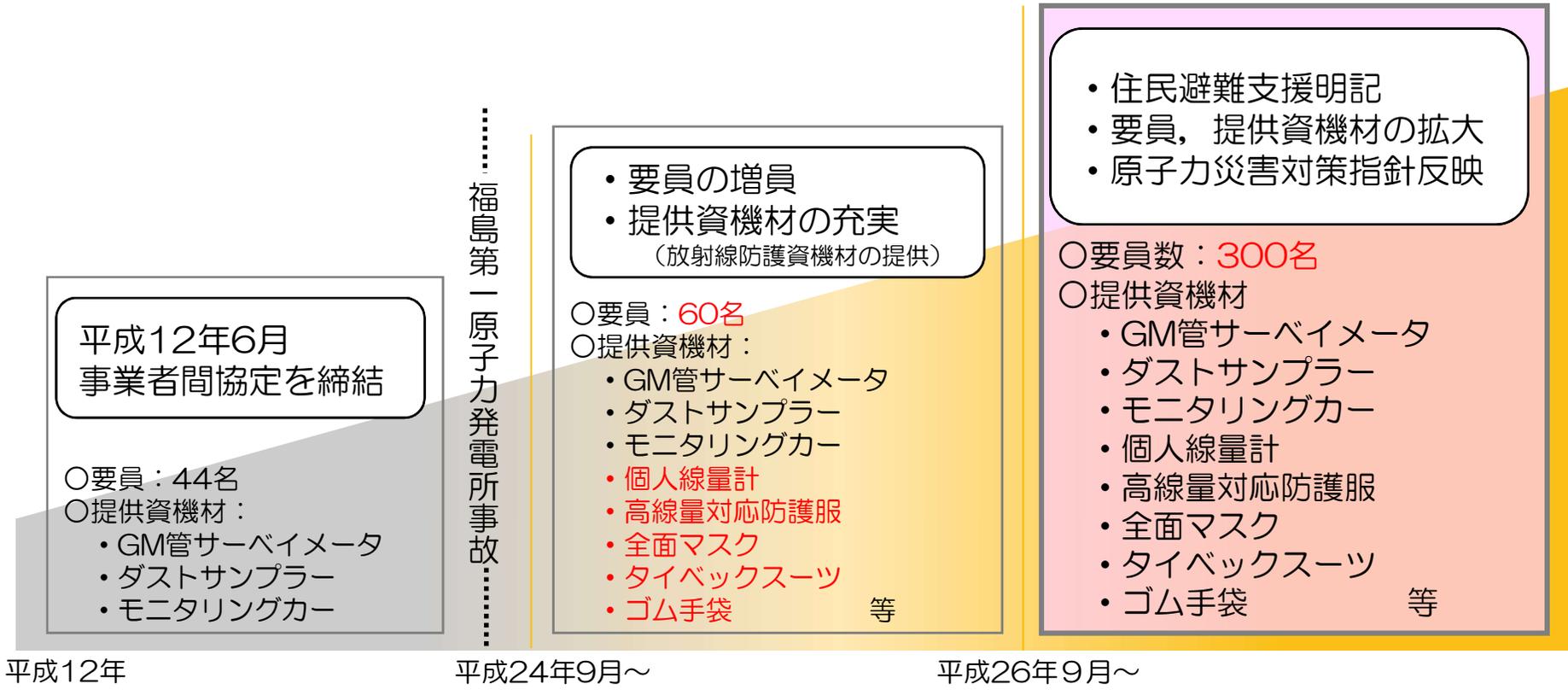
7. 原子力事業者間の支援体制

- ◆ 原子力事業者は、万一、原子力災害が発生した場合に備えて事業者間協力協定を締結しています。
- ◆ 災害収束活動で不足する放射線防護資機材等の物的な支援を実施するとともに、環境放射線モニタリングや周辺地域の汚染検査等への人的、物的な支援を実施します。

名称	原子力災害時における原子力事業者間協力協定
目的	原子力災害の発生事業者に対して、協力要員の派遣、資機材の貸与等、必要な協力を円滑に実施するために締結
発効日	平成12年6月16日（原子力災害対策特別措置法施行日）
締結者	原子力事業者12社 北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃
協力活動の範囲	・原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺地域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置を実施
役割分担	・災害発生事業者からの要請に基づき、予めその地点ごとに定めた幹事事業者が運営する支援本部を災害発生事業所近傍に設置し、各社と協力しながら応援活動を展開
主な実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線モニタリング、住民スクリーニング、除染作業等への協力要員の派遣（300名） ・資機材の貸与 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>GM管サーベイメータ (360台)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>個人線量計 (1,000個)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>全面マスク (1,000個)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>タイベックスーツ (30,000着)</p> </div> </div>

8. 原子力事業者間の支援体制の拡充

- ◆ 協定内容は、福島第一原子力発電所事故の対応実績等を踏まえ、随時、充実化を図っています。
- ◆ 平成26年9月より、災害発生時の広域住民避難への対応として、協力事項に「住民避難支援」を明記し、避難退域時検査等に対応できるよう放射線測定要員等の派遣や資機材の提供の拡充を図っています。



9. 原子力事業者間の放射線防護資機材の提供

◆ 原子力災害が発生し、避難退域時検査等の活動に使用する放射線防護資機材等が不足する場合には、原子力事業者間協力協定*による支援資機材を最大限、提供します。

*原子力事業者12社による「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」



GM管式サーベイメータ タイベックスーツ

【原子力事業者間協力協定による支援資機材・数量】

品名	単位	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	原電	電発	原燃	合計
汚染密度測定用サーベイメーター	(台)	18	24	102	18	12	66	18	18	36	18	0	18	348
NaIシンチレーションサーベイメーター	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
電離箱サーベイメーター	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
ダストサンプラー	(台)	3	4	17	3	2	11	3	3	6	3	0	3	58
個人線量計（ポケット線量計）	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
高線量対応防護服	(着)	10	20	30	10	10	30	10	10	20	20	0	10	180
全面マスク	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
タイベックスーツ	(着)	1,500	2,000	8,500	1,500	1,000	5,500	1,500	1,500	3,000	1,500	0	1,500	29,000
ゴム手袋	(双)	3,000	4,000	17,000	3,000	2,000	11,000	3,000	3,000	6,000	3,000	0	3,000	58,000

当社は、国の新規制基準に、適切に対応することはもとより、島根原子力発電所の安全性を一層向上させるための取り組みを今後も積み重ねるとともに、関係自治体とも連携をとりながら、みなさまに安心いただける発電所を目指してまいります。

原子力安全対策の面

- ▶ 東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、浸水防止、電源確保、冷却機能の確保等の安全対策に加え、夜間・休日昼間の緊急時初動対応体制を整備してきました。
- ▶ 現在、国の新規制基準に基づき、重大事故（シビアアクシデント）等への対応を行い、国の適合性審査を受けているところです。
- ▶ 万一、重大事故等が発生した場合にも、適切に事象収束できるよう、対応体制の整備に加えて、事業者共同による原子力緊急事態支援組織を整備し、しっかりと取り組んでいきます。

原子力防災対策の面

- ▶ 当社においては、原子力防災対策、とりわけ広域避難計画の実効性向上に向けて、社員の教育・訓練を含めた社内体制の更なる整備に取り組んでいます。
- ▶ 島根地域原子力防災協議会等において、地域の原子力防災対策の充実に向けた検討が行われているところであり、これを踏まえ、原子力事業者としての役割を果たしていきます。
- ▶ 万一の発災時においても、機動的に活動できるよう、原子力事業者間協力協定による支援・協力を得て、関係自治体とも連携をとりながら、しっかりと取り組んでいきます。